

令和6年度 しくら地域包括支援センター 運営方針

事業目的・内容・方法	
運営体制	総合相談支援業務
<p>総合相談窓口の機能充実のため地域活動を通して、地域住民や協議体等の関係機関との関係づくりを強化します。</p> <p>(1)事業計画の策定・評価・改善 しくら地域包括支援センターは地域の実情に応じた課題を把握するとともに実績を踏まえ検証し次年度に反映します。</p> <p>(2)広報活動 地域住民に対しパンフレットやチラシを活用し、地域包括支援センターの活動等、周知していきます。</p> <p>(3)専門職のチームアプローチによる支援 各々の専門性を活かし連携をとりながら課題解決に向けて対応する等、包括的に高齢者を支えるチームアプローチを実践します。</p> <p>(4)職員の姿勢 職員は公益的な機関であることを認識し、公正で中立性の高い事業運営を行います。 サービスを紹介する際には複数の事業所を提示し利用者が選択できるよう努めます。</p> <p>(5)職員の資質向上 会議や研修等に積極的に参加し、内容については申し送りや伝達講習しセンター職員で共有します。</p> <p>(6)個人情報の保護 法人の個人情報保護規定を遵守し、厳重に取り扱うとともに、個人情報の紛失、漏洩がないように努めます。 個人ファイルや個人が特定できる書類、パソコン等は鍵のかかる書庫に保管します。個人情報の入った書類はシュレッターで廃棄します。</p> <p>(7)苦情対応 苦情があった場合は適切に対応し、再発防止に向けて職員間で協議します。</p> <p>(8)市及びセンター相互の連携強化 市関係部署や市内の地域包括支援センターとの情報共有、連携に努めます。</p>	<p>地域の高齢者等が住み慣れた地域でその人らしく、安心して生活できるよう総合相談窓口となります。</p> <p>(1)総合相談支援業務 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい暮らしが継続していくことができるような支援が必要か把握し適切なサービスおよび制度の活用につなげるよう支援します。</p> <p>(2)地域包括支援ネットワーク構築業務 高齢者だけでなくその家族や障がい者等の相談についても適切な支援につなげます。継続的な見守りを行い、更なる問題発生防止のため、医療、介護、福祉サービス機関、協議体、民生委員等地域の様々な関係者とのネットワーク構築に努めます。 相談協力委員研修を開催し情報交換や勉強会を行っていきます。</p> <p>(3)実態把握業務 独居や高齢者世帯の訪問、民生委員や地域住民からの情報収集等により、高齢者や家族の心身状況や家庭環境等について実態把握を行い必要に応じ介護予防事業につなげる等早期に対応できるよう取り組みます。</p>

事業目的・内容・方法	
権利擁護業務	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
<p>高齢者等が地域において安心して尊厳ある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から権利擁護のための支援を行います。</p> <p>(1)高齢者虐待への対応</p> <p>地域住民、民生委員、医療機関、サービス事業所等の関係機関に対し、あらゆる機会を通して高齢者虐待の防止や通報義務について啓発を行います。</p> <p>また、介護負担アセスメントシートを用いて虐待を未然に防ぐことができるよう助言を行っていきます。</p> <p>虐待把握時にはセンター内で情報を共有、高齢者の安全確認と状況確認を行い、関係機関と連携し対応していきます。</p> <p>(2)消費者被害の防止</p> <p>訪問時やつどい等、高齢者が集まる場にて消費者被害の注意喚起や情報提供を行います。</p> <p>消費者被害を発見した場合には消費者センターや警察と連携を図り適切に対応します。</p> <p>(3)成年後見制度の活用促進</p> <p>判断能力の低下等で必要性がある場合、利用についての支援や助言を行い、越前市長寿福祉課に報告します。</p>	<p>高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を続けることができるよう多職種で協働し、地域の関係機関との連携を図ります。介護支援専門員が利用者を支える活動ができるようサポートします。</p> <p>(1) 包括的・継続的なケア体制の構築（関係機関の連携体制構築支援）</p> <p>地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関の連携を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関に関する情報提供 ・ 関係機関への周知 ・ 意見交換等の場の設定 ・ 情報共有のためのルールづくり <p>(2)介護支援専門員のネットワーク構築</p> <p>地域の介護支援専門員の業務の円滑な実施を支援するために、介護支援専門員相互の情報交換等を行う場を設定する等介護支援専門員のネットワークを構築し、その活用を図ります。</p> <p>(3)介護支援専門員等の実践力向上支援</p> <p>事例検討会を開催し、介護支援専門員の教育、研修の機会を作ります。</p> <p>介護支援専門員の日常業務の実施に関し個別指導や相談に応じます。</p>

令和6年度 しくら地域包括支援センター 運営方針

事業目的・内容・方法	
介護予防関連業務	在宅医療・介護連携推進業務
<p>介護予防・生活支援サービス事業対象者及び要支援者に対し、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、予防サービス事業、生活支援サービス事業その他の適切なサービスが、包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行います。</p> <p>(1)指定介護予防支援事業</p> <p>要支援者や事業対象者に対し、介護予防サービス等が適切に利用できるようにします。公的サービスのみならず、その他のインフォーマルサービス等、多様な社会資源を活用しながら自立支援を目指したケアマネジメントを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント給付管理 ・総合事業・要支援者のケアプラン点検 ・総合事業・要支援者のスクリーニング業務 ・プラン点検評価・給付管理 ・対象者の訪問調査 <p>(2)一般介護予防事業</p> <p>65歳以上の方を対象に、要支援・要介護状態に陥る可能性の高い方を早期に把握し、要介護状態となることを予防します。市と協働し事業を実施します。</p> <p>① 介護予防把握事業</p> <p>支援を必要とする方を早期に発見し、介護予防活動につなげます。</p> <p>② 介護予防普及啓発事業</p> <p>市や市内包括支援センターと連携し支援センターだよりを作成、配布します。</p> <p>つどい等でフレイル予防を啓発し地域住民の介護予防の意識の向上に努めます。</p>	<p>保健、介護予防、医療と介護を一体的に提供することにより、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう多職種による協働、連携の体制づくりを行います。</p> <p>医療、介護の関係機関の協力を得て地域住民に在宅医療介護連携の普及と理解を目指します。</p>

令和6年度 しくら地域包括支援センター 運営方針

事業目的・内容・方法	
生活支援体制推進業務	認知症総合支援業務
<p>高齢者等の生活支援サービスの体制整備を推進するために、協議体の会議に出席し地域の課題を共有し連携を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、支え合い推進員等、地域で活動する方と積極的に情報交換を行い、地域課題の把握に努めます。 ・住民主体サービスの立ち上げやサービス充実に協力します。 	<p>認知症についての理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域で安心して過ごせる町づくりを目指します。地域住民や関係機関と連携し認知症の方、その家族を支える体制づくりを行います。</p> <p>(1)認知症の正しい理解についての普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、企業や学校で認知症サポーター養成講座を開催し、幅広い年代に認知症の正しい理解について普及を図ります。 <p>(2)認知症の人にやさしい地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員を配置し、地域に応じた相談体制、ネットワーク構築を図ります。 ・担当地区において認知症カフェや家族介護者支援事業が開催される際にはセンターとして協力します。 <p>(3)早期発見・早期対応の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域において認知症が疑われる方、認知症の対応で困っている方がいる場合には認知症初期集中支援チームと連携し、対応方法等相談していきます。 ・定年齢認知症検診結果により受診勧奨をします。

令和6年度 しくら地域包括支援センター 運営方針

事業目的・内容・方法	
地域ケア会議の実施	多職種協働による地域包括支援ネットワーク
<p>支援が必要な高齢者等へ自立支援に資するケアマネジメントの支援を行うための検討を多様な関係者で行います。個別ケースの検討により地域課題を抽出し、地域づくりや社会資源の開発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議の開催 ・地域における地域ケア会議の開催 	<p>医療、介護、民生委員等関係者のネットワーク構築に努め、研修の開催で情報交換を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係者と問題を抽出し、解決に向けた提案を行います。 ・地域の社会資源を把握し、活用していきます。 ・地域ケア会議において、どのような社会資源が必要か、どのようなネットワークが必要か把握します。